

台風18号 大きな爪痕 残す



氾濫した松川の水の勢いは市道山後線(西根地区・大更)を破壊するほどすさまじいものでした

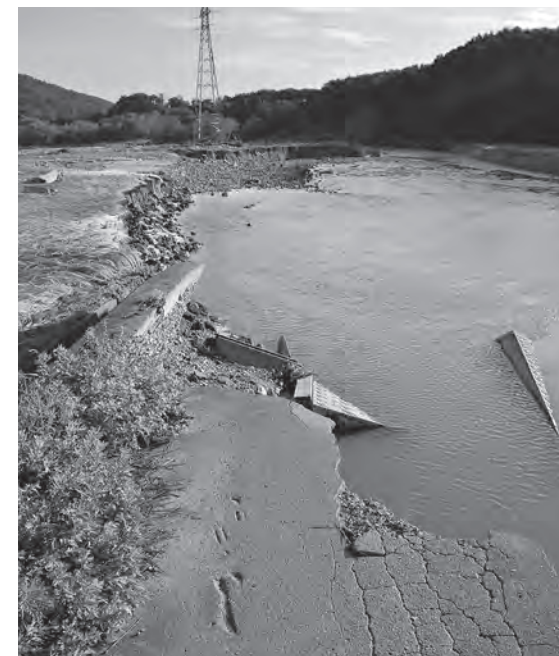
9月15日から17日にかけて、全国に甚大な被害を及ぼした台風18号。16日には、本市も豪雨と強風に襲われ、大きな被害を受けました。市では今後、市議会に災害復旧費を盛り込んだ補正予算を上程するなど、本格的に災害からの復旧作業を進めていきます。

松川流域に大きな被害

▼西根地区

西根地区で特に被害が大きかったのは、松川流域です。

山後橋付近の市道山後線は、松川の氾濫により破壊され、現在も通行止めが続いています。また、岡村行政区では、平和橋付近の護岸が崩落し、川の水や粉々になったコンクリートの破片が近くの田んぼに流入するなど、収穫を控えた農作物に多大な被害を与えました。



西根地区・大更(岡村)の平和橋横の崩壊した道路



松川沿いは大きな被害を受けました
〔奥は松川橋＝西根地区・大更(松川)〕

温泉郷の引湯管が破損

▼松尾地区

松尾地区では、松川温泉から八幡平温泉郷へ給湯する引湯管が、焼切沢の横断部分で破損・流失。温泉供給が一時ストップしたほか、源泉である松川温泉にも大きな被害を及ぼしました。しかし、その後の復旧作業により、現在は営業を再開しています。

また、温泉郷と金沢行政区では、640戸が断水となりましたが、9月17日から、盛岡市、北上市、紫波町、滝沢村から給水車が派遣され、断水した世帯への給水が行われました(9月20日に仮復旧済み。西根地区・大更の426戸の断水は16日に仮復旧済み)。



断水対応に盛岡市などから給水車が派遣されました



時森橋(松尾地区・松尾)付近には大量の流木が



松尾地区・焼切沢の引湯管破損により温泉供給が中断



松尾地区・金沢では雨水で道路が冠水

農業被害を激甚災害指定に

9月20日、達増知事や県職員が本市を訪れ、被害状況を視察しました。視察では、松川温泉や西根地区・大更(山後)などの被害状況を確認。田村正彦市長や県盛岡広域振興局土木部岩手土木センターの職員が、台風による被害状況について詳しく説明しました。

また、政府は、10月4日の閣議で、台風18号の大雨や暴風による農業被害を激甚災害に指定することを決定。激甚災害指定を受けると、災害復旧に係る費用の補助割合が増えるなどの特例が認められます。



台風被害について説明を受ける達増知事(左から2人目、平和橋)

安代りんどうに大打撃

▼安代地区

安代地区では、市の特産品「安代りんどう」に大きな被害を受けました。農作物被害額1億6255万円のうち、約4割をりんどうが占めています。

また、市内各地で道路が冠水し、通行止めとなりましたが、安代地区では、保戸坂、小屋畑行政区で国道282号が冠水。市外から訪れていた人が、近くの公民館に避難するなどの被害が相次ぎました。

ど、車での走行が困難な状況でした。

台風18号による市の被害総額は、

左の表に示すとおり、19億6508万円に上り、今後、国からの補助などを含めて、本格的に復旧作業を進めていきます。

次ページでは、広報はちまんたい10月3日号（No.182）で紹介できなかった制度や受付期限が延長された支援制度について掲載しています。対象となる方は、内容を確認し、手続きください。



安代地区・叭田では住宅のすぐ近くまで水が浸入

市の被害状況など【10月23日現在】

（1万円未満は四捨五入）

【災害警戒本部】…9月16日、午前6時23分設置

同日、午後2時30分廃止

【災害対策本部】…同日、午後2時30分設置

9月27日、午後5時廃止

【避難状況】……12施設設置、36世帯 97人

【人的被害】……なし

【ライフライン】…断水被害 1,066戸

【住家被害など】…被害額 589万円

▶床上浸水 23棟

▶床下浸水 103棟

【土木施設など】…被害額 5億4,180万円

▶河川 23カ所

▶道路 20カ所

▶橋りょう 1カ所

【水道施設】……被害額 5,000万円（2カ所）

【農林水産関係】…被害額 11億980万円

▶農業施設 547カ所

▶農作物 115.8ha

▶家畜関係 鶏 94,300羽

▶林業施設 10カ所

【商工観光関係】…被害額 2億4,860万円

▶宿泊業者 4カ所

▶商工業者 12カ所

▶その他 8カ所

【教育施設】……被害額 84万円（1カ所）

【社会福祉施設】…被害額 800万円（1カ所）

【電力関係施設】…被害額 15万円（1カ所）

被害総額 19億6,508万円



安代地区・小屋畑では国道282号が冠水し車が渋滞



安代地区・田山(杉沢)ではがけ崩れで道路が寸断

支援制度

（9月26日から10月15日までの取りまとめ分）

健康福祉課

◎介護保険料の減免

豪雨被害を受けた方で、次の条件に全て該当する場合、申請によって介護保険料の減免を受けることができます（減免の割合は、下の表のとおり）。

■条件 ①市の固定資産税または国民健康保険税で、豪雨被害を理由に減免措置を受けた②65歳以上の被保険者またはその世帯で、主として生計を維持する者の所有する住宅、家財、その他の財産に、その価格の30%以上の損害（保険金、損害賠償などの補てん額を除く）を受けた③25年度の所得の見積額が400万円未満

■減免の割合

25年度所得 見 積 額	200万円 未 満	200万円以上 400万円未満
30%以上 50%未満	50%	40%
50%以上 70%未満	70%	60%
70%以上	90%	80%

■減免の適用 申請日から平成26年3月31日までに納期が到来する介護保険料
詳しくは、健康福祉課地域包括支援センター（☎・内線1181・1185）まで。

市民課

◎浸水便槽くみ取り費用支援

床上・床下浸水の被害を受けた住宅で、浸水被害のあった便槽のくみ取り費用を全額補助します（一世帯一回のみ）。

■対象世帯 被害を申し出、市役所の確認を受けた世帯

■対象期間 9月17日から10月16日までに行ったくみ取り

■受付期限 11月15日（金）※期限を1日延長しました。

■申請方法 市民課または松尾・安代総合支所地域振興課に、くみ取り費用の領収書、申請者名義の口座情報と印鑑を持参し、申請ください。
詳しくは、市民課環境衛生係（☎・内線1124、1125）まで。

復旧に向けての支援や要請



岡田副市長（左）に義援金を贈る中村代表（中）と馬場さん

「佐藤康子応援プロジェクト」の中村久美子代表と馬場リチ子さん（清水1区）が9月26日、市役所を訪れ、豪雨災害への義援金5万円を岡田久副市長に手渡しました。
この義援金は、25日に開催されたチャリティコンサートで募ったもので、「被災者のお役に立ててほしい」との願いが込められています。

市防災情報をメール配信中

市は、県の「いわてモバイルメール」を利用し、市内の火災や災害の情報をメールで配信しています。

メール配信の登録方法は以下のとおりです（登録料・情報料は無料）。



①いわてモバイルメールの登録アドレス「add@mail.highway.pref.iwate.jp」に空メールを送信（左のQRコードを読み込むことでもメールが送れます）

②返信されたメールに記載されたアドレスにアクセスし、ジャンルの選択で「防災・災害」、地域で「市町村から選ぶ」で「八幡平市」を選び、「次へ」をクリック

③コンテンツの選択で「八幡平市災害情報」「八幡平市火災情報」にチェックを入れ、登録

いわてモバイルメールは、県が行っているサービスのため、県内の広範囲にわたる災害の場合、メール配信が遅れることがあります。また、メール送受信のためのパケット通信料が発生します。ご理解の上、利用願います。



田村市長（左）に要請書を手渡す高橋会長（中）と石羽根農政部長

市農業委員会の高橋守男会長と石羽根正志農政部長が10月10日、市役所を訪れ、豪雨災害による農産物・農地などの被害に関する要請書を田村正彦市長に提出しました。

要請書は、農家の生活の安定と営農再開のため、早急な復旧を行うよう要請する内容となっています。

9月26日、平館高校の生徒による災害ごみ撤去ボランティアが行われました。

参加した生徒は約50人。台風18号の被害に遭った家庭などから出た災害ごみを運んだり、泥を処理したりしました。支援を受けた家庭からは、「本当に助かります。ありがとう」と、声が掛けられていました。



災害ごみを撤去する平館高校の生徒